



お知らせ

東京出入国在留管理局

Tokyo Regional Immigration Services Bureau

Ministry of Justice

2023年度 東京出入国在留管理局 通訳人の新規募集について

東京出入国在留管理局では、通訳の業務に御協力いただける方（通訳人）を募集いたします。

1 業務内容

出入国在留管理業務（上陸審判手続、退去強制手続、難民認定手続等）において、外国籍の方の発言を日本語に通訳し、又は出入国在留管理庁職員の説明を外国語に通訳して正確に伝えること。

なお、能力に応じて、翻訳を依頼されることもあります。

2 募集言語（以下の言語以外、今年度の募集はありません。）

アゼルバイジャン語、	アラビア語、	インドネシア語、	ウオロフ語（※1）、
ウズベク語、	カザフ語、	カンボジア語（クメール語）（※2）、	クルド語、
ジョラ語、	シンハラ語、	スペイン語（※3）、	ゾンカ語、
タジク語、	タミル語、	ダリ語、	ティグリニア語（※1）、
トウィ語（※1）、	トルコ語、	ネパール語、	パンジャビ語、
バンバラ語（※1）、	ベトナム語、	ポルトガル語（※3）、	マラヤラム語、
モンゴル語、	リンガラ語（※1）、	ルガンダ語（ガンダ語）（※1）、	ルーマニア語

（※1）当該6言語については、日本語能力が不足している場合であっても、英語又はフランス語との正確な通訳が可能であれば、応募可能です。

（※2）カンボジア語（クメール語）については、積極的に募集しています。

（※3）当該2言語については、今回、対面（臨席）による通訳が可能なお方のみ募集いたします。

3 通訳人の登録について

- ・面接選考の結果等を踏まえ、出入国在留管理庁の通訳人として適性を備えていると認められた方については、「出入国在留管理庁通訳人名簿」に登録されます。
- ・同名簿に登録後、主に東京出入国在留管理局から、個別の案件ごとに、その都度通訳の依頼がありますので、通訳人の都合により応じてください。
- ・依頼の頻度については、当局業務の都合等により個人差があります。
- ・通訳人は、東京出入国在留管理局の職員として採用されたり、東京出入国在留管理局との間に雇用関係が発生するものではありません。

4 活動場所

東京出入国在留管理局（東京都港区港南5-5-30）のほか、東京出入国在留管理局管轄内（1都9県）での活動を主に依頼します。

※また、他の地方出入国在留管理局から通訳を依頼される場合もあります。

※対面（臨席）のほか、電話による通訳を依頼される場合もあります。

5 通訳に関する報酬

通訳時間に応じて、東京出入国在留管理局が定める基準に基づき通訳謝金をお支払いします。

6 応募条件

1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県又は長野県）に住居地があり、「日本語」及び「上記2いずれかの言語」の正確な通訳が可能である18歳以上の方。国籍は不問です。

7 応募方法

以下の【必要書類】を2023年9月30日（土）（消印有効）までに、【送付先】へ郵送願います。

【必要書類】

- ・「履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真を貼付）」（必ず別添様式をご利用願います。）
※履歴書には、通訳することが可能な言語（上記2「募集言語」から選択。複数可）や、通訳対応が可能な曜日・時間帯、これまでの職務経歴等について記載をお願いいたします。
- ・「本人確認資料」
日本国籍の方：<次のうちいずれか>運転免許証（両面写し）、旅券（顔写真ページの写し）、住民票記載事項証明書（個人番号の記載が無いもの）
マイナンバーカード（個人番号の記載を黒塗りしたもの、両面写し）
日本国籍以外の方：在留カード（両面写し）又は特別永住者証明書（両面写し）

【送付先】

〒108-8255

東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局 総務課 新規通訳人募集担当 行

※郵送いただいた【必要書類】は、選考結果にかかわらず返却いたしませんので御留意ください。なお、応募により取得した個人情報、通訳人の選考事務の目的以外に利用することはありません。

8 選考方法

上記7において提出された書類を基に選考を行い、同選考を通過された方には面接選考を実施の上、「出入国在留管理庁通訳人名簿」への登録の可否を判断いたします。

※履歴書等の郵送受付から書類選考、面接選考等を経て「出入国在留管理庁通訳人名簿」へ登録されるまでは、一定の時間を要しますので、御了承ください。

※原則として出頭による面接選考となりますが、交通費等の支給はありませんので、あらかじめ御留意ください。

< 「出入国在留管理庁通訳人名簿」への登録の流れ（予定） >

9月30日	履歴書の郵送受付〆切（当日消印有効）
10月～11月	書類選考
12月	書類選考通過者に対し、面接選考日等に係る連絡
1月～2月	面接選考の実施
2月～3月	合否結果の発送
4月～	「出入国在留管理庁通訳人名簿」へ登録

【本件問合せ先】

東京出入国在留管理局総務課 森、松浦、山本
電話：0570-034259（内線110）